



名寄市



創生総合戦略

平成 27 年 10 月

名 寄 市

目次

I まち・ひと・しごと創生の推進の考え方 1

第1	基本的な考え方	1
第2	総合戦略の位置付け	2
第3	総合計画との関係	2
第4	計画期間	2
第5	計画の検証と改訂	2

II まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策 3

第1	基本目標と施策の基本的方向	4
第2	国や北海道の総合戦略との関係	5
第3	具体的な施策	6
1	地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、 活力があふれるまち	6
2	人の流れを呼び込み、ここに行きたい、 ここで暮らしたいと思われるまち	19
3	ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち	27
4	他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち	35
5	小さくてもきらりと光る、 ケアの未来をひらく大学があるまち	38

I まち・ひと・しごと創生の推進の考え方

第1 基本的な考え方

我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。

このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を施行し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行っています。

一方、本市においては、これまで、この道北の地に、日本最北の公立大学となる名寄市立大学を設置するとともに、名寄市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、本市のみならず、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため、独自性のある施策を推進し、本市や圏域の人口流出の抑制に最大限努めてきました。

これらの施策の効果もあり、本市の人口は減少傾向にはあるものの、近隣市町村と比べその進行は緩やかであるとともに、国立社会保障・人口問題研究所や民間の将来推計においても、他市町村と比べ総人口、若年女性ともに減少率は低いとされています。

しかしながら、近年、出生数の低下と市外への転出者数の増加が一層進んでおり、人口減少の加速化がさらに危惧される状況にあることから、国の取組とも連動し、自主性・主体性を発揮しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）及び第2次総合計画を策定し、これらの計画に基づき、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていきます。

【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

ま ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

第2 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画であり、「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を踏まえ、本市の実情に応じた、まち・ひと・しごとの創生に向けて、今後5年間の「基本目標」や、特に取り組むべき「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を提示するものです。

第3 総合計画との関係

総合計画は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものである一方、総合戦略は人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示すものであることから、総合戦略に提示する施策は、平成29年度を初年度とする第2次総合計画に包含されるものです。

第4 計画期間

平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5か年とします。

第5 計画の検証と改訂

総合戦略の策定に当たり審議・検討を行った、産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、毎年度、総合戦略に搭載している施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

また、平成28年度に策定する第2次総合計画を踏まえて、施策・事業の追加等の見直しを行います。

Ⅱ まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策

今後の人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するためには、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めていく必要があります。

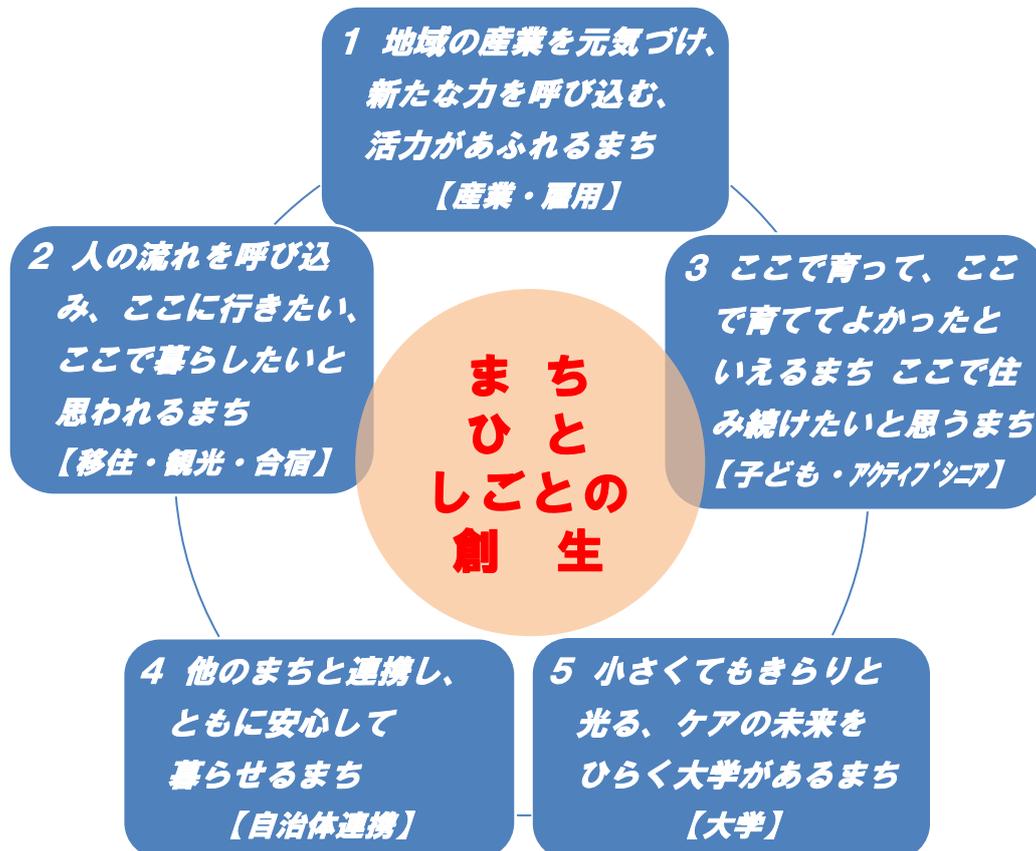
そのため、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、「都市から地方への移住・交流」の機運の高まりを捉え、本市の「住みよさ」を発揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口の拡大を図ることが重要です。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進することも求められます。

特に、本市は、日本最北の公立大学である名寄市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図っていくことが必要です。

こうした考え方のもと、本市の実情を踏まえるとともに、国や北海道の総合戦略も勘案し、本市がまち・ひと・しごと創生を推進するに当たっての「基本目標」を次の5つとします。



第1 基本目標と施策の基本的方向

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

- ① 収益性が高く多様でゆとりある農業経営の促進と計画的な森林整備
- ② 名産農産物・加工品のブランド化と消費拡大
- ③ 農業・林業後継者の確保・育成
- ④ 食料品製造業の誘致及び起業支援
- ⑤ 創業・事業承継に対する支援
- ⑥ 雇用の創出と人材の確保

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われ るまち

- ① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大
- ② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進
- ③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進
- ④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

3 ここで育て、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

- ① 子育てと仕事の両立支援の推進
- ② 子育て家庭への支援の推進
- ③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進
- ④ 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

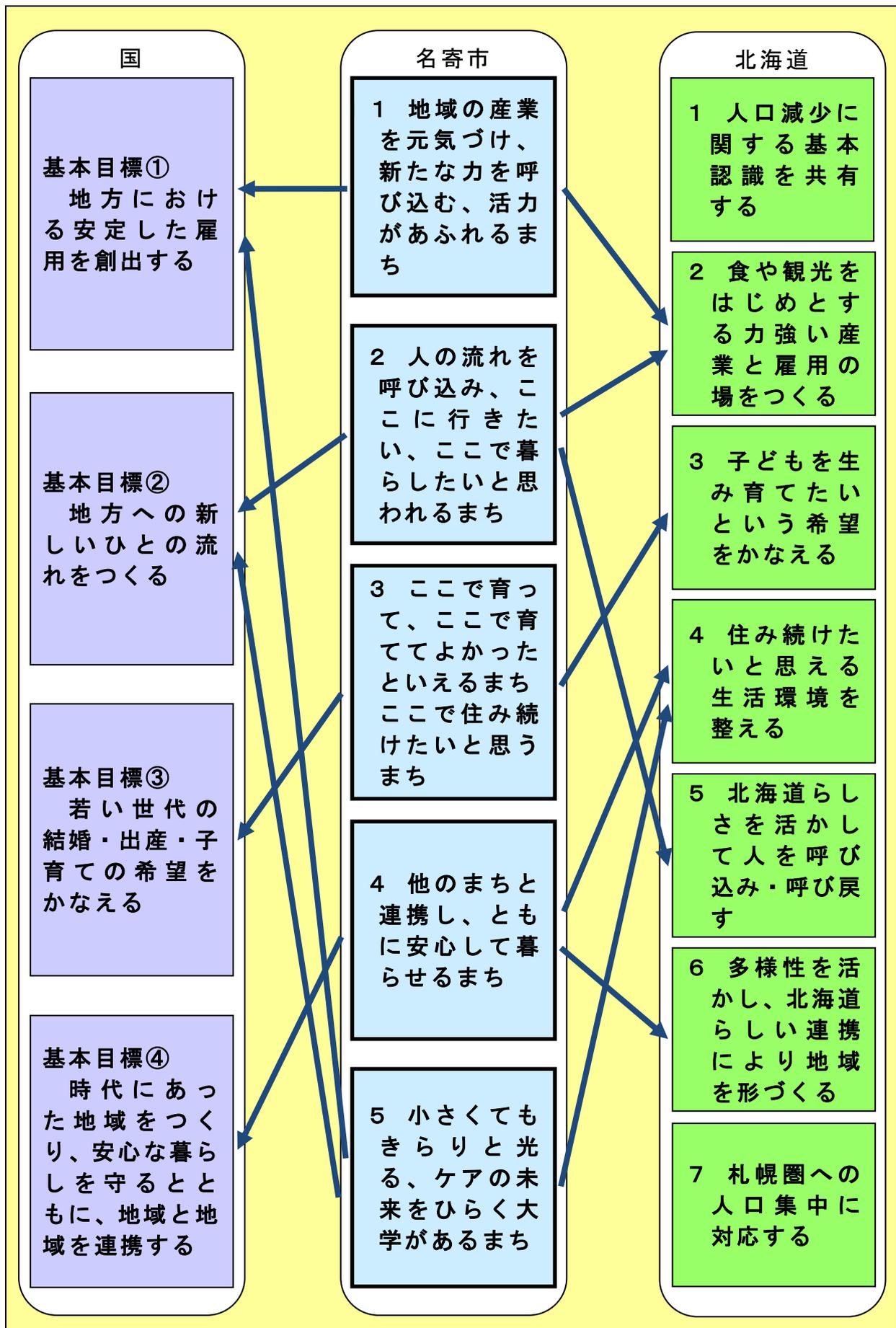
4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

- ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進
- ② 交流自治体等との連携事業の推進

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

- ① 短期大学部児童学科の4年制化と保健福祉学部の再編強化
- ② 大学研究所機能の強化
- ③ 卒業生の地元定着化の促進

第2 国や北海道の総合戦略との関係



第3 具体的な施策

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要であることから、将来にわたって持続的な農業を目指して、収益性の向上や高齢農業者の活躍の場づくりなど多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに、農畜産物・加工品のブランド化や原産地呼称管理制度の導入など消費拡大を図るほか、農業の担い手を確保するための取組を推進します。

また、本市に新たな商業の力を創出するため、支援体制の整備や資金の融資などにより、市内外からの創業や事業承継に加え本市の農畜産物を利用した食料品製造業の誘致を促進するほか、市内に不足している建設業の技能職・技術職及び医療・福祉職の育成・確保を図ります。

指標項目	基準値	目標値
新規就農者数	7名(H26)	9名(H32.3)
認証農作物数	0品目(H26)	3品目(H32.3)
創業・事業継承件数(国・道・市の助成件数)	3件(H26)	4件(H32.3)
建設業(建築・土木・測量技術者等)の有効求人倍率	9.89(H26)	5.00(H32.3)
医療(看護師・保健師等)の有効求人倍率	2.58(H26)	1.00(H32.3)
福祉(ホームヘルパー・ケアワーカー)の有効求人倍率	2.22(H26)	1.00(H32.3)

① 収益性が高く多様でゆとりある農業経営の促進と計画的な森林整備

現 状

本市においては、もち米等の稲作を中心に、気候・土地条件を生かした畑作や施設野菜などが取り組まれています。特にアスパラガス・スイートコーン・カボチャは、生産者の長年の努力により市場からの評価も高く産地としてブランドが確立されており、本市の農業の強みとなっているとともに、農業者にとっても収入確保の面から重要な作物として位置付けられています。

しかし、国内消費の減少などによる農畜産物価格の低迷や、高齢化・担い手不足などにより農家戸数の減少が進んでおり、特に、振興作物でありブランド化されているアスパラガス・スイートコーン・カボチャについては、農業者の高齢化・労働力の不足による作業負担の増加によって、作付面積の減少が進んでいます。また、経営効率を高めるため経営面積の大規模化が進められていますが、農繁期における雇用労働力の確保が課題となっています。

これらのことは、農業だけではなく地域社会にも影響をあたえていることから、更なる収益性の向上と農業経営の効率化、農業従事年齢の延長と技術の継承が求められています。

現
状

薬用作物については、国内産生薬の需要が高まりをみせているとともに、生薬の栽培・加工等の研究に取り組む国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が本市に設置されており、薬草栽培の情報や技術が集中・集積されています。

また、平成 26 年には、国内における生薬の産地化を図るため当該研究所当市との共同研究に関する協定を締結し、試験研究に取り組んでいます。

基本的方向

- ゆとり・豊かさを実感できる農業経営とするため、消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本としながら、実証試験に基づく収益性の高い農産物の選定や、薬草栽培など地域の特色ある農業経営の確立を図るとともに、グリーンツーリズムの推進など多様でゆとりある農業経営の実現を図ります。
- 経営規模の拡大や高収益作物の作付を進めるには、労働力不足が課題となっていることから、これまでの外国人技能実習生受入に加え新たな雇用労働力の確保に向けた調査・研究及び制度確立に向けた検討を進め、農業生産の維持・拡大を図ります。
- 農家戸数の減少を緩やかにしていくため、高齢農業者が持つ労働力や農業技術を活かした持続可能な農業の推進が重要なことから、必要な環境整備を進めます。
- 森林が将来にわたり適切に管理されるよう、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援を実施します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
薬草栽培農家戸数	12 戸 (H26)	17 戸 (H32.3)	薬草契約栽培をしている薬用植物研究会の農家戸数
収益性の高い作物の導入農家戸数	7 戸 (H26)	15 戸 (H32.3)	農業振興センターでの実証試験作物（ミニトマト）の導入農家戸数
軽量作物の導入品目	0 品目 (H26)	2 品目 (H32.3)	軽量作物の選定及び導入数
冬季野菜作付戸数	2 戸 (H27)	10 戸 (H32.3)	冬季栽培野菜の作付戸数

具体的な施策	概要
薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援	薬用作物に関する本市の強みを生かして、薬草栽培に係る栽培技術向上等を実施する団体活動を支援し、カノコソウ栽培に取り組む生産者に対して支援するとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組めます
収益性の高い農業経営の確立に向けた支援	農業経営安定のため、農業振興センターでの実証試験などを実施し、より収益性の高い農作物の導入を推進するとともに、冬季の農業収入確保として冬季栽培について試験・研究に取り組めます
多様でゆとりある農業経営に向けた支援	多様でゆとりある農業経営の実現や担い手の多様なニーズに応えるため、外国人技能実習生の受入やグリーンツーリズムの取組に対して支援します
新たな農業労働力の発掘とミスマッチの解消の推進	収益性を高め、効率的な農業経営を進めるためには、新たな労働力の発掘と雇用・労働のミスマッチを解消する制度の創設が必要であり、そのために必要な調査・研究に取り組めます
高齢農業者の持つ知識・技術を活かせる環境づくりの推進	高齢農業者の就農機関を少しでも延長するためには、農作業負担の軽減と収入の確保が重要になるとともに、高齢農業者が持つ知識や技術を地域の中で生かせる環境作りが必要になります。そのために必要な作業負担が少ない軽量作物の導入に向けた試験研究と栽培技術の普及に取り組めます また、農作業や栽培技術の指導などを通じて、後継者の育成と新規就農者への技術継承を行う体制の整備が課題となっていることから、地域での高齢農業者の活動支援を行い、持続可能な農業環境の整備に取り組めます
山林所有者が実施する森林整備への支援	森林が将来にわたり適切に管理されるよう、山林所有者が実施する森林資源の保全・管理・整備等に対して支援します

② 名寄産農産物・加工品のブランド化と消費拡大

現 状

名寄の農産物は、気候特性と生産者の努力による品質の良さから、市場から高く評価をされていますが、少子高齢化や食生活の変化などにより、国内消費は減少傾向にありこれまで以上に消費拡大と農産物の販路拡大に取り組む必要があります。

名寄の農産物の良さをもっと消費者に認識してもらうためには、名寄産ブランドの確立とPRや、消費者と生産者を結び付ける取組のほか、地域特性を生かした新たな農産物の作付にむけた研究などに取り組む必要があります。

また、もち米については、日本一の作付面積をほこり様々なもち加工品に使用され全国的に消費されていますが、地元市民にも認識を高めてもらい、名実ともに「もち米の里」として盛り上げていくとともに、日常的なもち米消費につなげていくことが重要です。

加えて、これからの国内需要の縮小に対応していくため、東アジア圏を中心とした農産物の輸出による販路の拡大に向けた取組を強化していく必要があります。

基 本 的 方 向

- 基幹産業である農業の一層の振興を図るため、もち米マイスターの養成やもち米を使用したスポーツ補助食品開発・販売、もち米料理提供レストランの拡大や、農産物関連企業の研修受入を促進する取組を実施し、もち米など農産物の販路・消費拡大を図ります。
- 地域の自然環境や農業の特色を生かした農作物の名寄産ブランドを確立するための調査研究を行ない、原産地呼称管理制度の導入に向けた取組を推進します。
- 農業のグローバル化に対応し、海外市場ニーズに合った品種・規格の農産物の輸出に向けた東アジアを中心とした販路開拓・拡大等を目指します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
もち米サポーター数	0人(H26)	75人 (H32.3)	年間15人×5年間
企業研修受入数	1社(H26)	5社(H32.3)	関連会社の研修受入
海外での農産物の販売品目	0品(H26)	5品(H32.3)	東アジアでの物産展等での販売

具体的な施策	概要
農産物ブランドの確立	<p>もち米文化を創生するためのもち米マイスター・サポーターの養成や、製パン会社と連携したもち米の特性を活かしたスポーツ補助食品の加工・販売・PR、もち米料理提供レストランの拡大による消費拡大などを推進します</p> <p>また、冬季栽培など名寄の特性を活かした農産物の研究や新たなブランド化を図る農産物の検討に取り組みます</p>
原産地呼称管理制度の導入	<p>地域の自然条件や農業の特色など、地域の優位性を前面に打ち出し、他地域との差別化や積極的なPRを図ることにより、地域ブランドを確立し付加価値の向上を目指すため、原産地呼称管理制度の導入に向けた調査研究や外部委員会の開催などを推進します</p>
地場農産物関連企業の研修受入の推進	<p>実需者との連携・拡大を図るため、もち米関連企業・農産物関連企業の研修を受け入れ、名寄産農産物の販路・消費拡大を推進します</p>
東アジア戦略の推進	<p>東アジアを中心とした農産物の輸出に向けて販路開拓・拡大等を目指す取組を推進します</p>

③ 農業・林業後継者の確保・育成

現 状

年々農家戸数が減少するとともに農業者の高齢化が進み、60歳以上の農業経営者が半数を占める状況にあります。

一方で新規就農者は毎年一定数確保されていますが、地域農業を維持するうえでは十分といえる状況になく、将来的な不耕作地化などが懸念されています。

担い手確保の状況では、農家子弟であっても農家後継となるとは限らないことから、農外からの新規参入者の確保が必要となっており、本市においては、名寄産業高等学校に酪農科学科が設置されていること、稲作・畑作・畜産と多様な農業経営が可能な地域であることの強みを生かし、将来の就農を意識させていく取組が必要となっています。

また、新規参入者の就農にあたっては、農業技術の修得はもとより、経営開始の農地や農業機械などの取得が課題となることから、人的・資金的支援及び条件整備が必要となります。

林業従事者については林産物価格が低迷するなかにあっても、専門技術の継承発展の観点から福利厚生充実等を通じて作業員の育成・確保を図っていく必要があります。

基 本 的 方 向

○ 次世代を担う新規就農者の確保と意欲・能力のある担い手を育成するために、新規就農者の研修制度の確立や運転資金の助成に加え、農業青年の活動を支援するとともに、後継者のパートナー対策についても取組を推進します。

○ 市外からの農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとで農業技術や経営ノウハウを学ぶ取組のほか、農業就業体験希望者を受け入れ、新規就農へつなげていく取組を推進します。

○ 中学生、高校生が農業を職業として意識できるようにするための取組を推進します。

○ 森林が将来にわたり適正に管理されるよう、森林作業員や事業主に対しての支援を行い、林業の担い手確保を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
就農希望者受入数	4人(H26)	14人 (H32.3)	地域おこし協力隊受入累計 (現状4名+年間2名×5年)
農業後継者婚姻成立数	3人(H26)	5人(H32.3)	H11~H25の平均5人

具体的な施策	概要
新規就農者への支援	就農時に必要な研修や運転資金、初期投資等に対し、必要な助成等を行うことで、早期定着及び経営の安定化を図り、地域農業の担い手を育成します
新規就農者等に対する相談体制の整備	新規就農者や就農予定者に対し、適切な相談・助言を実施するため農業推進アドバイザーを設置します
農業の担い手及びリーダーの育成の推進	次代の地域農業を担う優秀な農業後継者やリーダーを育成するために、中長期の調査研修に対して支援します
農村青年の活動への支援	農村青年が自主的に行う活動に対して支援します
個人経営への支援	個人経営を支援する組織の育成を図るとともに、休日の創出によるゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保並びに生産コストの低減等による経営体の強化に向け農作業受委託に対して支援します
農家子弟の自立への支援	農業後継者の営農意欲を喚起するとともに、経営感覚豊かな担い手の育成を図るため、独自の農業経営にチャレンジする40歳以下の農業青年に対して支援します
農業後継者のパートナー対策の推進	農業後継者に対する婚活機会の提供やイベントの実施、情報提供などのパートナー対策を推進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
中学生・高校生が農業を職業として意識するための取組の推進	市内の中学生・高校生を対象に、将来の就業先として農業を意識してもらえよう研修を実施するとともに、受入農家を支援する取組を推進します
林業従事者の確保を図るための支援	林業従事者の就労の長期化と安定化を促進するため、作業員や事業主に対して奨励金を支給するなどの支援を行います

④ 食料品製造業の誘致及び起業支援

現 状

本市では、もち米をはじめアスパラガス、スイートコーン、カボチャなど、質の高い、おいしい農産物が生産されており、市場の高い評価を得ています。

一方、合併直後の平成 18 年に 10 事業所（工業統計）あった市内の食料品製造業は、平成 25 年には 6 事業所に減少しており、さらには、市内の農畜産物を使用している事業所は少なくなっています。

このような中、市内で生産される農畜産物の有効活用を図るとともに、付加価値を付けて出荷することが求められています。

また、製造業に係る従業者数も減少していることから、雇用の場の確保が急務となっています。

基 本 的 方 向

○ 名寄市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の誘致、新規開業を促進することにより、農家経済の安定を図るとともに、市内の農畜産物の付加価値を高め、雇用の拡大と販路の確保により市内経済の発展を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
食料品製造業事業所数	17 件 (H26)	21 件 (H32.3)	産業別法人リストの産業分類「製造」の食料品製造業の事業所

具体的な施策	概要
新規開業、移転、増設への支援	農商工連携、6次産業化を推進するため、市内の農畜産物を利用した食料品を製造する企業・団体による新規開業、移転、増設に対して支援します
食料品製造業の立地の促進	道内の3自治体と北海道銀行の共催で開催する、道内で食料品工場等の立地を考える企業を対象にしたセミナーに参画し、本市での食料品製造業の立地を促進します（H28～H31の間に1回開催）
農商工連携・6次産業化の推進	市内の農畜産物を利用した食料品の製造を目指し、農商工連携・6次産業化を推進するため、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会、名寄市立大学、金融機関と市による推進協議会を設置し、情報交換を行うとともに、市内の農畜産物を利用した食料品製造の事業化に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います

具体的な施策	概要
食料品製造業の立地への支援	金融機関、道北なよろ農協、名寄商工会議所・風連商工会と市が連携し、食料品製造業を立地するための資金（施設・運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る利息に対して支援します

⑤ 創業・事業承継に対する支援

現 状

市内での創業については、平成 26 年度で 3 件（市の店舗支援制度等利用者）となっています。

市や名寄商工会議所への創業に関する相談については、平成 26 年度は 4 件以上となっていますが、市において創業自体への直接の支援制度がないことから、名寄市での創業を断念している事例が生じています。

また、市内商店街においても後継者がいないなどの理由から、事業を承継できずに廃業・閉店する事業所もあることから、市外からの UI ターンも含めた創業や事業承継への支援制度の創設が急務となっています。

基 本 的 方 向

○ 市内外からの創業や事業承継を促進するため、名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスの実施や、財政的な支援などを行い、市内の経済の振興と、外部の新たな視点による商業の振興を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
創業・事業承継件数 （国・道・市の助成 件数）	3 件 (H26)	4 件 (H32.3)	創業・UI ターン創業・事業承継及び店舗支援・空き店舗支援事業の利用者数の 30% 増加を見込む

具体的な施策	概要
創業・事業承継に関するセミナー等の受講への支援	他市で開催される創業や事業承継に関する塾やセミナーを受講する際、受講料に対して支援します
経済団体、金融機関等と連携した創業・事業承継への支援	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市が連携し、創業・事業承継するための資金（施設・運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る利息に対して支援します
経済団体、金融機関等と連携した創業・事業承継の推進	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と市による支援機関会議を設置し、情報交換を行うとともに、創業・事業承継に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
創業やUI ターン創業、事業承継への支援	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度を創設するとともに、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します

具体的な施策	概要
店舗新築等や空き店舗利用への支援	店舗の新築や増築、商店街の空き店舗利用に対して助成します
有能な創業希望者の誘致の促進	ビジネスプランコンテストの受賞者など有能な創業希望者を本市に誘致するため、支援制度を創設します

⑥ 雇用の創出と人材の確保

現 状

雇用情勢は徐々に改善しつつあり、有効求人倍率も年々上昇してきていますが、一方で新規求人と新規求職者の業種でのミスマッチが生じています。

特に建設業の技能職・技術職及び医療・福祉職が不足しており、人材の育成確保が急務となっています。

基 本 的 方 向

○ 市内はもとより道内、道外から幅広く人材を確保するとともに、とりわけ建設業に関する技能職・技術職を育成することにより、雇用の安定と確保を図ります。

○ 市立大学卒業生の地元への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、修学資金の貸与や住宅賃貸料の助成といった支援を推進します。

○ 市内高等学校との連携を図りながら、技能職・技術職の育成と人材確保に努めるとともに、市内高等学校のあり方について人材育成や地域振興の観点から検討を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
建設業就業者数	997人 (H22国調)	800人 (H32国調)	高齢者等の退職などの自然減を勘案し、減少を200人以内に留める。
企業情報提供機会	0回(H26)	2回(H32.3)	地元企業と学生の懇談会(職種混合ミーティング年2回)
修学資金貸与人数	0人(H26)	3人(H32.3)	
住宅賃貸料助成件数	0件(H26)	5件(H32.3)	

具体的な施策	概要
専門技術取得への支援	技能職、技術職など専門技術取得のための奨学金制度を創設し、市内企業の人材確保を図ります
市外からの就職を促進するための支援	市外から本市内の企業に就職した方、若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
住宅関連事業者の人材育成、技術・技能の継承の促進	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し、新築・リフォームを行った場合の助成制度を創設します

具体的な施策	概要
<p>高校生の人材育成</p>	<p>現状では、建設業の人材が不足していることから、名寄産業高等学校との連携を図りながら、技能職・技術職の人材育成と地元の人材確保を図ります。</p> <p>また、今後の市内高等学校の在り方については、地域の人材育成や地域の振興の観点から、市内の高等学校や地域の関係者と連携して学科等の検討を行い、北海道教育委員会に要望していきます</p>
<p>退職自衛官等の地元再雇用の促進</p>	<p>関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します</p>
<p>市立大学卒業生の地元定着化の促進【再掲】</p>	<p>卒業生の地元定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します</p>
<p>求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】</p>	<p>労働関係部署等による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します</p>
<p>修学資金制度の創設【再掲】</p>	<p>地元就職を希望する市立大学卒業生に対して、卒業年次に修学資金(学費相当額)を貸与する制度を創設します</p>
<p>就業・住環境の整備【再掲】</p>	<p>地元就業する市立大学卒業生に対して、一定の期間、住宅の賃貸料を助成する制度を創設します</p>

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

定住人口・交流人口の拡大を図るため、住みよさランキングで上位である「住みよさ」を実感できる「お試し移住住宅」を活用した移住促進を行うとともに、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の有効活用を図ります。

また、新たな人の流れを呼び込むために、今後増加が予想される海外観光客の受入体制の整備を図ります。

本市の特徴である、積雪寒冷地で4か月間にわたって良質な積雪が確保される自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設が集中して立地している施設環境を生かし、全国規模の冬季スポーツ大会の開催及び合宿誘致を推進します。

加えて、ジュニア世代の育成強化を推進することにより、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現するとともに、多くのオリンピック選手からなる陸上自衛隊冬季戦技教育隊を誘致し、自然環境、施設環境、人材をあわせ持つことで、冬季スポーツの拠点化を目指します。

指標項目	基準値	目標値
人口の社会減	▲315人(H26)	▲213人(H32.3)
海外からの宿泊客延人数	163人(H26)	500人(H32.3)
合宿受入人数	2,500人(H26)	5,000人(H32.3)

① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大

現 状

本市では、平成25年7月から風連地区で「お試し移住住宅」を運用し、現在、2棟で本市への移住、定住を促進していますが、申し込みが夏季に集中し、利用件数は平成25年度が3件、平成26年度は19件にとどまっています。「住みよさランキング」の北海道ブロックにおいて、常に上位に位置している本市では、その強みを実感できる機会を多く提供するとともに、交流人口拡大の視点からもお試し移住住宅の利用件数の増加が課題となっています。

北海道では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に、来道外国人観光客300万人を目標としています。本市では、外国人観光客を受け入れる体制が整っておらず、今後増加が予想される外国人観光客に対しての案内機能等の整備が課題となっています。

本市の空家は、町内会アンケート調査の結果では357戸あり、その中でも適正な管理がされていないと思われる空家は86戸との報告がされています。現在の空家対策については、倒壊等の危険がある場合に地域住民の生命・身体、財産の保護、生活環境の悪化防止を目的に、所有者等に対し指導や助言により適正管理するよう促しています。また、所有者不明の空家で危険な状態である場合は市が最低限の措置を行っています。

このような中、平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空家の等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、各自治体が空家等対策計画を策定し空家等の措置に関することと共に空家等の活用方策も検討することも重要となっており、転入者や市内転居者が、このような空家を有効活用できる仕組み作りが必要となります。

- 本市の「住みよさ」を広め、移住者を獲得するため、生活に便利な市街地にお試し移住住宅を新たに設置します。
- 都市部をはじめ市外からの移住を促進するとともに、アパート等の居住者や農村部における離農後の市外転出を低減し、さらには農村部の新規就農者への活用を図るため、空き家バンクの創設や空き家・空き地の再整備への支援など、空き家対策を推進します。
- 北海道の「外国人観光客 300 万人戦略」を好機として捉え、今後、増加することが予想される外国人観光客に対する受入体制を充実します。
- 市立大学卒業生の地元への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、修学資金の貸与や住宅賃貸料の助成といった支援を推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
お試し移住住宅稼働率	25% (H26)	75% (H32.3)	年間稼働率
市街地お試し移住住宅件数	0 件 (H26)	5 件 (H32.3)	H28…2 件 H30…5 件
空き家バンク登録件数	0 件 (H26)	30 件 (H32.3)	空き家の売却及び購入希望者を登録
空き家住宅再整備件数	0 件 (H26)	5 件 (H32.3)	空家住宅を購入しリフォームを行う年間件数を見込む
特定空家等除却支援件数	0 件 (H26)	8 件 (H32.3)	管理不全の空家が 80 件程度あり、年間一割程度の除却を見込む
外国人観光客窓口相談件数	20 人 (H26)	200 人 (H32.3)	年間
Wi-Fi 設置観光施設外国人観光客入込数	72 人 (H26)	720 人 (H32.3)	
免税店店舗数	1 店舗 (H26)	3 店舗 (H32.3)	増加目標の 2 店舗は、手続き委託型の免税カウンターを想定
企業情報提供機会	0 回 (H26)	2 回 (H32.3)	地元企業と学生の懇談会(職種混合ミーティング年 2 回)
修学資金貸与人数	0 人 (H26)	5 人 (H32.3)	
住宅賃貸料助成件数	0 件 (H26)	10 件 (H32.3)	

具体的な施策	概要
市街地でのお試し移住住宅の提供	本市が「住みよさランキング」上位である利点を最大限に生かし、移住者を獲得するために、これまでの郊外地区に加え、生活に便利な市街地に、新たなお試し移住住宅を整備するとともに、移住体験が実現できるような支援策を推進します
空き家バンク制度の創設	市内遊休住宅の調査・登録と利用希望者への情報提供を行う空き家バンク事業を実施し、市内の空家住宅に関する情報の担当部署の相互利用を円滑にし、迅速な対応を可能とすることにより移住を促進します また、空家等に関する相談窓口を開設し、住宅の除却や管理等、さらには売買に関する一般的な相談を行うとともに、専門的な相談については宅建業者等の関係事業者や関係資格者等専門家の団体と連携し空家等を活用した移住促進を推進します
空家住宅再整備への支援	空家リフォーム等の支援制度について、同様の施策事業があることから、関係部署と連携し取り組みます
特定空家等の除却への支援	特定空家等に認定された空家の所有者に対し、相談援助等の支援を行い、除却後の空地を住宅建設希望者等への再利用促進を図るとともに、除却費用の一部助成等を検討し制度を創設します
JNTO 認定外国人観光案内所（ビジット・ジャパン案内所）の整備	多言語パンフレットやマップ、案内看板を作製するとともに、情報発信や窓口対応が可能な専門職員を配置し、JNTO（日本政府観光局）認定の外国人観光案内所を整備することで、案内機能の充実を図ります
Wi-Fi 環境の整備	外国人観光客の多くが、スマートフォン、タブレットなどにより、旅行中の情報収集や滞在中の情報発信を行っていることから、観光施設や宿泊施設などに Wi-Fi 環境を整備し、観光客の利便性の向上を図ります
免税店の設置の推進	安心・安全で高品質な日本製商品を大量購入する外国人観光客が増加していることから、外国人観光客の利便性向上と地域経済の活性化を図るため、免税店の設置を推進します
退職自衛官等の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進【再掲】	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します

具体的な施策	概要
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進【再掲】	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
創業やU I ターン創業、事業承継への支援【再掲】	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度を創設するとともに、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します
市外からの就職を促進するための支援【再掲】	市外から本市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
移住・定住者の住宅整備への支援【再掲】	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し新築・リフォームを行った場合の助成制度を創設します
市立大学保健福祉学部への社会保育学科の設置【再掲】	市立大学に併設する短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置します
市立大学卒業生の地元定着化の促進【再掲】	卒業生の地元定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します
修学資金制度の創設【再掲】	地元就職を希望する市立大学生に対して、卒業年次に修学資金(学費相当額)を貸与する制度を創設します
就業・住環境の整備【再掲】	地元で就業する市立大学生に対して、一定の期間、住宅の賃貸料を助成する制度を創設します
生涯学習・地方版CCRC構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】	市立大学において、地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるための、居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します 併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます

② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

現 状

本市は、積雪寒冷の地であり、他の地域と比べて降雪・着雪が早く、約4カ月間にわたって良質な積雪が確保される、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にあります。

また、国内有数の冬季スポーツ競技施設（アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリング等）が市の中心部から半径5キロ以内に集中して立地している施設環境にあります。

基 本 的 方 向

○ 本市の冬季スポーツ環境の強みを生かし、国内トップクラスの中学生・高校生のスキー選手が参加する、JOC ジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）の継続開催に向けた誘致活動を推進します。

○ アルペン、スノーボード、カーリングに加え、今後普及が見込まれるバイアスロンなど、全国規模の冬季スポーツ大会を開催することにより交流人口の拡大を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
JOC ジュニアオリンピックカップ参加者数	0人(H26)	2,000人 (H28～ H32.3合計)	参加者延べ人数 500人×4年間
新規冬季スポーツ大会誘致数	—	5大会 (H27～ H32.3合計)	新たな全国規模の大会誘致 年間1大会

具体的な施策	概要
JOC ジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）の開催	JOC ジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）を開催し、選手、コーチ、家族を含めた多くの関係者の来訪により、交流人口の拡大を図ります
全国規模の冬季スポーツ大会の誘致の推進	本市の自然環境や施設環境の強みを生かし、冬季スポーツに特化した全国トップ選手が参加する大会の誘致活動を推進します
各種大会の開催への支援	各種冬季スポーツ大会の開催により、選手、コーチなど大会関係者が本市を訪れることで交流人口の拡大を図るとともに、大会開催地として知名度の向上と冬季スポーツの活性化を図るため、大会開催を支援します

③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進

現 状

現在、冬季については、恵まれた環境を活かしシーズン初めの大会に向けた合宿が行われており、ジャンプ、コンバインド、クロスカントリーの練習に企業、大学、高校、各県連の選手が冬季スポーツを中心に合宿に訪れています。

夏季についても、サマージャンプ大会に向けた合宿や大会後の県単位の合宿などが行われています。冬季競技以外では大学のアメリカンフットボール部、高校の陸上部、サッカー部等が継続して合宿に訪れています。

基 本 的 方 向

- 関係団体と市が連携し合宿誘致に関する組織を新設し、合宿受入窓口の一本化を図るとともに、合宿参加者のニーズ調査などを実施し、合宿参加者にとって安全安心な環境づくりや支援体制の充実を図ります。
- 合宿情報専用ホームページの開設や合宿時の移動手段を確保するなど、合宿参加者への支援を充実し、合宿誘致を推進します。
- 合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図ることにより、市と市民が一体となった合宿誘致を推進するとともに、合宿参加者と地元選手との交流を深めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
合宿受入人数	2,500人 (H26)	5,000人 (H32.3)	冬季スポーツ以外の合宿を含む

具体的な施策	概要
合宿受入窓口の一本化と支援策の充実	合宿受入窓口や受入状況等を集約する担当を一本化するとともに、合宿参加者のニーズ調査を実施し、合宿参加者のニーズに応えるため支援策の拡充を推進します

具体的な施策	概要
合宿誘致の推進	<p>合宿情報専用ホームページを開設し、名寄市の特徴や優位性などに加え、医療機関や診療所、整骨院などについての情報発信を強化するとともに、合宿参加者に対して、合宿時の移動手段の確保や施設の優先利用、利用料の助成など支援します</p> <p>名寄市立大学と連携し、スポーツ合宿に適した食事メニューを含めた受入プログラムを提案するとともに、悪天候時の体育館や映像解析を行うためのスクリーン・プロジェクター等の貸出、天文台をリラクゼーションスペースとして使用するなど市内施設を有効に活用しながら合宿誘致を推進します</p>
名寄市が一体となった合宿誘致の推進	<p>歓迎会の開催や歓迎看板、歓迎のぼりを作成し、合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図るとともに、合宿参加者と地元選手との合同トレーニングや交流試合などを実施し、地元選手の技術力向上と全国の選手との親睦を深めていきます</p>

④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

現
状

現在、各競技少年団が強化を行っていますが、少子化により競技者年齢の隔たり、指導者確保等それぞれ多くの課題を抱えています。

ジュニアオリンピックを初めとする各種大会の誘致に向けて、多くの地元選手が大会出場できるよう、育成強化はもとより団員確保、指導者育成が求められています。

基
本
的
方
向

○ 冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致と併せて、講演会等の開催や外部指導者の招致等によりジュニア世代の育成強化を推進することにより、冬季スポーツ人口の底辺拡大を図り、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現します。

○ バイアスロンやクロスカントリースキーのオリンピック選手が多数所属する陸上自衛隊冬季戦技教育隊を誘致することにより、本市が有する自然環境、施設環境に加え、人材をあわせ持つことで、冬季スポーツの拠点化を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
講演会等開催回数	2回(H26)	3回(H32.3)	
冬季スポーツ全国大会出場者数	8人(H26)	15人(H32.3)	H26はスキー、カーリング

具体的な施策	概要
講演会等の開催	講演会、各種スポーツ教室等を開催することにより地元ジュニア選手の育成を促進します
指導体制の充実	著名な選手・指導者を招致し、一流の技術やスポーツに取り組む姿勢等について直接指導を受けることにより、次世代の選手育成を図ります 市内中学校、高等学校の冬季スポーツに関連する部活動を強化するため、各学校とも連携して指導体制の充実を図るとともに、合宿参加者との合同トレーニングや交流試合等に取り組みます 中学校の部活動の強化に向けては、学校とも連携して競技経験のある教職員の配置に努めます
陸上自衛隊冬季戦技教育隊の移駐要望活動の推進	本市の冬季の自然環境や競技施設の優位性を活かし、冬季戦技教育隊の名寄駐屯地への移駐について要望活動を実施します。

3 ここで育て、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

人口減少を抑制するためには、出生率を向上させるとともに人口の流出に歯止めをかけることが重要です。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「この環境で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ててよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むほか、家庭や地域社会から信頼される学校教育を進めるなど、少子化対策を推進します。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、老年人口の流出抑制とともに意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。

指標項目	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.52 (H20～H24)	1.66 (H32.3)
老年人口の社会減	▲55人 (H26)	▲27人 (H32.3)
本市の子育ての環境や支援への満足度で「大変満足」または「満足」と回答した人の割合（就学前）	38.3% (H25)	43.3% (H31.3)
本市の子育ての環境や支援への満足度で「大変満足」または「満足」と回答した人の割合（小学生）	24.3% (H25)	35.0% (H31.3)
本市に住み続けたいと思う人の割合	49.1% (H27)	54.1% (H32.3)

① 子育てと仕事の両立支援の推進

現
状

平成27年3月に策定した「名寄市子ども・子育て支援事業計画」策定時に行ったアンケート調査では、家庭類型で一番多かったものが「専業主婦（夫）」の家庭で、全体の約半数に及ぶ46.4%でした。潜在的な家庭類型調査では、専業主婦（夫）の家庭が減少し、「フルタイム×パートタイム」の家庭が5.4%伸び、パートタイムでの就労希望が多いことがわかりました。

今後、このような思いを実現しやすい環境提供のため、子どもの保育環境の充実、子育てを社会が担っていく環境の更なる充実が必要となります。

- 子育て中の親が、仕事と子育てを両立することができるよう、市や民間事業者、住民など様々な主体が、多様な保護者ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供する取組を推進します。このため、従来のサービスに加え、新たにファミリーサポートセンターを設置します。
- 子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの充実に努めるほか、子育てしながら働き続けられる就労環境の整備促進や退職した女性の再就職の支援など雇用環境の整備を促進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
一時保育提供量（在園児）	73人/日 (H27)	73人/日 (H32.3)	一時保育量見込み：77人/日 (H27) ⇒ 72人/日 (H32.3)
一時保育提供量（在園児以外）	12人/日 (H27)	13人/日 (H32.3)	一時保育量見込み：13人/日 (H27) ⇒ 12人/日 (H32.3)
延長保育提供量	35人 (H27)	30人 (H32.3)	延長保育量見込み：35人 (H27) ⇒ 30人 (H32.3)
放課後児童クラブ提供量	4か所・280人 (H27)	5か所・260人 (H32.3)	放課後児童クラブ利用量見込み：287人 (H27) ⇒ 258人 (H32.3)

具体的な施策	概要
多様な保育サービスの提供	公私立保育所、認定こども園において、低年齢児保育、延長保育、一時保育をはじめ、多様な保育サービスを提供するとともに、職員の資質の向上や保育施設の整備等により、保育内容の向上を図るほか、幼保の連携を推進します
ファミリーサポートセンターの新設	乳幼児や小学生等の子どもを持つ人を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人で行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリーサポートセンターを設置し、子育てと仕事の両立支援の一層の充実に図ります
放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの整備を図るとともに、保護者ニーズに対応したサービスを提供します
子育てしやすい就労環境の整備	子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善について事業主への啓発を推進します 出産や育児などにより退職した女性の再就職の支援を推進します

② 子育て家庭への支援の推進

現 状

子育て家庭への支援として、本市は転勤族が多い都市であり、核家族化が進み、子育てが孤立化する傾向が強くなり、社会とのつながりが重要な支援要素の一つでもあります。現在国が推進する「地域子ども・子育て支援事業」の更なる充実を図るため準備を進めているところですが、社会とのつながりが苦手な方や、問題を抱えた方、悩みを相談することが難しい方等をどのように支援していくかがカギになると考えています。

また、子供の貧困対策の推進も、全ての子どもが健全に成長するための支援として重要なものであると考えています。

基 本 的 方 向

○ 個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供・相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや負担の軽減を図るほか、妊娠・出産期からの切れ目ない保健サービスの提供体制と周産期医療・救急医療等の体制強化を図り、子どもと親の健康を支えます。

特に、子育て支援センターについて、新たにまちなかに整備するとともに、「子育てコンシェルジュ」を配置します。

○ 国の施策とも協調した保育・教育に係る負担軽減の実施や各種経済的支援制度の周知に努めるとともに、小児科専門医による24時間365日体制の小児医療の提供を継続します。

さらに、小児の医療費助成を拡大するなど経済的負担の軽減を充実します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
地域子育て支援拠点事業実施箇所数	2か所(H27)	2か所(H32.3)	利用量の見込み：88人/日(H27) ⇒ 83人/日(H32.3)
乳児家庭訪問戸数	全戸(H27)	全戸(H32.3)	全戸訪問を継続
多世代交流人口	934人(H26)	1,000人(H32.3)	出生数の維持及び親子おでかけバスツアー等の参加者数の増を見込む

具体的な施策	概 要
情報提供・相談の充実	<p>多様な媒体を活用し、子どもや子育てに関する支援情報を妊娠時や乳幼児等の時期に応じて適切に提供するとともに、子育てサークルやボランティア等住民による自発的な情報発信を支援します</p> <p>子育てサービスや子育てに対する不安・悩みに適切に対応するため、家庭児童相談、ひとり親相談など担当分野の専門性を強化するとともに、関係機関との連携を強化するほか、子ども・子育てに関わる情報を一元化し、ワン・ストップによる相談窓口を実施します</p>
子育て交流の促進	<p>子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、身近に協力者や相談者のいない親が、家庭や地域の中で孤立することがないように、親同士や多世代との交流を促進し、情報交換し合える機会の充実を図るとともに、子どもも参加できる講座・イベント等の開催や託児サービスの実施など、小さな子ども連れでも社会参加がしやすい環境整備を推進します</p>
子育て支援センターの充実	<p>子育て支援センターの充実を図るため、まちなかに子育て支援センターを移転し、利用者の拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境を整備するとともに、子育てだけに限らず、子どもが関係する行政サービス全般などの相談にも対応できる「子育てコンシェルジュ」を配置し、子育て支援の一層の充実を図ります</p>
子どもと親の健康を支える保健サービスの充実	<p>子どもと親が心身ともに健やかに暮らせるよう、各種健診や保健講座、健康相談の充実に努め、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の構築を図ります</p>
小児救急医療の実施など医療サービスの充実	<p>市立総合病院小児科において、24時間体制で小児医療を提供しており、休日・夜間でも小児科専門医による迅速・適切な医療を受けることができる、小児救急医療体制を継続します</p> <p>市民が安心して出産できるよう、医師・看護師・助産師等の知識・技術等の向上や施設・設備の充実など周産期医療の充実を促進するほか、不妊に関する相談・情報提供を実施します</p>
子育て家庭の経済的負担の軽減	<p>子育て家庭を経済的に支援するため、小児の医療費助成をさらに拡大するとともに、新たに乳児期のおむつ処理に要する有料ごみ袋の支給等を実施します</p> <p>自宅から遠距離にある保育所・幼稚園へ子どもを送迎している世帯への助成等を継続して実施します</p>

③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進

現
状

今日、変化の激しい時代を向かえ、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を確実に育むには、これまで以上に、学校力、教師力の向上に努めなければなりません。現在、本市では、小中学校の教育活動等の改善充実を図る体制を整備し、子どもたちの学力・体力の向上等に成果を上げています。

今後は、家庭や地域社会からより一層信頼される学校教育を目指し、市内の全小中学校が一体となって児童生徒の「生きる力」を育む効果的な取組の推進が求められています。

○ 教育改善プロジェクト委員会のこれまでの取組を踏まえ、今後の課題を明確化し、研究体制、研究計画等の改善を図りながら、市内の全小中学校が一体となって児童生徒に「生きる力」を育む効果的な取組の充実を目指します。

○ 幼稚園・保育所・小中学校・高等学校・市立大学・関係機関等との連携を強化し、地域全体で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備に努めるなど、名寄市の特別支援教育の充実を目指します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
「家で学校の授業の復習をしている」と回答する者の割合	21.5% (H26)	40.0% (H32.3)	小学校・中学校全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の回答状況から
「将来の夢や目標を持っている」と回答する者の割合	46.8% (H26)	55.0% (H32.3)	中学校全国学力・学習状況調査生徒質問紙の回答状況から
「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する者の割合	小中全体で 92.91% (H26)	小中全体で 100.0% (H32.3)	いじめの把握のためのアンケート調査から
「学校を卒業後も、自主的に運動をしたい」と回答する者の割合	小中平均で 74.15% (H26)	小中平均で 90.00% (H32.3)	小学校・中学校全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙の回答状況から
特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率	42% (H26)	50% (H32.3)	
名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数	284名 (H26)	350名 (H32.3)	

基本的方向

具体的な施策	概要
<p>名寄市教育改善プロジェクト委員会の推進</p> <p>※「教育改善プロジェクト委員会」とは、各学校の特色を生かしつつ、効果的な取組を共有し、総合的に学校教育を見直し、効率良く諸課題の解決を図ることをねらいに設置された組織。委員は市内の全小・中学校の校長と教頭及び各学校から選出された30数名の教諭により構成。</p>	<p>教育改善プロジェクト委員会における取組を通して、名寄市の全小中学校が一体となって、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動の充実・改善を継続的に進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を図る学校力向上の取組の充実 ・教職員の資質向上や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会や視察研修の実施 ・全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析に基づく改善を図る取組の充実 ・「名寄市いじめ防止基本方針」に基づく、学校と家庭・地域が一体となったいじめの未然防止、早期発見・早期解消を図る取組の充実 ・豊かな情操を育む市民文化センター大ホール「EN-RAY」の活用の充実等
<p>名寄市立大学との連携に基づく特別支援教育の充実</p>	<p>名寄市特別支援連携協議会における取組内容の一層の啓発に努め、同協議会に参加する小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校、就労機関等の拡充に努め、地域全体で児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市立大学との連携を強化し、専門的知識を有する教員で構成される名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実 ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大による乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備 ・本市における特別支援学校教諭免許状保有率を拡大し、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上等

④ 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

現 状

本市では、生産年齢人口の流失の中で少子・高齢化が進み全国・全道平均に比べ高齢化率が高い状況となっており、今後も過疎化・少子化を背景に進行することが予想されます。

そのため、高齢者が生きがいをもって、健康で暮らし、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かし自主的・積極的に社会参加することが重要となってきます。高齢者が社会参加し、社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながります。

また、平成 26 年度の特定健診の結果をみると、所見がある者は 9 割以上を占め、血糖値・拡張期血圧（下の血圧）が高く、多くの項目で男性の有所見者が高くなっています。若いうちに健診の受診習慣をもってもらうなど地域全体で健康意識が向上できるような取組が必要です。

基 本 的 方 向

○ 今後、生産年齢人口が減少することが見込まれる本市においては、老年人口の流出を抑制するとともに高齢者が地域社会に積極的に参加することで、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。

○ 市立大学において、地方版 C C R C 構想の導入に関する調査・研究を推進するとともに、公開講座の充実を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
30～60 歳男性の肥満者の割合	36.8% (H26)	減少傾向 (H30.3)	名寄市健康増進計画「健康なよろ 21（第 2 次）」による
40～60 歳女性の肥満者の割合	19.4% (H26)	減少傾向 (H30.3)	名寄市健康増進計画「健康なよろ 21（第 2 次）」による
65 歳以上の運動習慣者の割合	男性 33.9% (H23) 女性 24.9% (H23)	増加傾向 (H30.3)	名寄市健康増進計画「健康なよろ 21（第 2 次）」による
公開講座の開催回数	3 回 (H26)	5 回 (H32.3)	年間

具体的な施策	概要
高齢者への生涯学習機会の確保	高齢者が様々な学習活動を通して楽しみながら知識や教養を身に付け、喜びと生きがいのある充実した人生を過ごせるよう、一般教養や本市のまちづくりなどについて学ぶ高齢者学級を運営し、学習機会の充実を図ります
高齢者の地域活動参加の場の確保	高齢者が知識と経験を生かし、就労を通じて地域活動に積極的に参加できるよう、高齢者事業センターや高齢者事業団への支援を実施し就労の機会を確保することにより、高齢者の生きがいと健康の維持を増進するとともに、地域の活性化を図ります
高齢期に健やかに生活するための健康づくりの推進	高齢になっても、いきいきと健康に、自立した生活が送れるようにするため、すべての年代において、それぞれのステージに応じた食生活の改善や運動習慣の定着が図られるよう、健康づくりの取組を推進します
生涯学習・地方版CCRC構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】	市立大学において、地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるための、居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します 併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます
公開講座等の充実【再掲】	市立大学において、知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座の充実を図ります

4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者のWIN-WINの関係による共存共栄を目指します。

指標項目	基準値	目標値
定住自立圏共生ビジョン新規事業件数	－	2件(H32.3までに)
交流自治体との新規連携事業件数	－	2件(H32.3までに)

① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進

現 状

急速に進展する人口減少や少子高齢化など、本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、各市町村それぞれがフルセットの都市機能を確保することが困難となることが想定されることから、本市においては、「北・北海道中央圏域定住自立圏」の複眼型中心市として、名寄市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野での連携のほか、圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、図書館の相互利用の推進や、廃棄物の安定的、効率的な処理を図る施設の整備など連携事業の推進を図っています。

基 本 的 方 向

○ 定住自立圏の中心市として、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、さらなる広域連携の拡大を目指します。

○ 圏域の保健医療福祉などの分野における人材を安定的に確保するため、名寄市立大学卒業生が圏域に定着するための方策について検討を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
市立大学卒業生定住自立圏域内就職者数	22名(H27)	30名(H32.3)	
救急専任医師数	2人(H27)	3人(H32.3)	

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
ポラリスネットの基幹型・参照型施設数	基幹型 4 参照型 8 (H27)	基幹型 5 参照型 20 (H32.3)	名寄地区・稚内地区を中心に参照型施設増加を想定
医師等派遣日数	579 日 (H26)	620 日 (H32.3)	

具体的な施策	概要
第 2 次救急医療体制の整備	圏域の夜間及び休日等における入院医療を必要とする救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保に努め、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図ります
地域型救命救急センターの開設	圏域の重篤な救急患者に救急専門医が 24 時間体制で初期対応を行うとともに、消防機関との連携のもと、ドクターヘリやドクターカーの運用により迅速かつ高度な救急医療体制を構築します
ICT を活用した地域連携システムの推進 (道北北部医療連携ネットワーク)	ICT を活用し、遠隔医療機関とリアルタイムで診療情報を共有するとともに、遠隔サポートを行うことができる「ポラリスネット」による地域連携システムを推進するため、ネットワーク参加医療機関の拡大を図ります
圏域の医療機関への医師等派遣の推進	地域の医療機関へ医師等を派遣することにより、プライマリ・ケアを担う医療機関の医療機能を確保するとともに、医師がへき地に勤務しやすい環境を整備し、地域医療の向上を図ります
人材確保・人材育成等の推進	市立大学卒業生の定住自立圏域での定着化を図るための方策を検討・実施し、圏域における保健医療福祉分野等の人材の安定的な確保を図ります 市立大学から圏域市町村に講師を派遣するとともに公開講座等を開催することにより、圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供し、圏域に必要な保健・医療・福祉などに関する人材の育成を図ります
図書館の相互利用の推進	圏域住民の図書館利用とネットワーク化を促進するとともに、図書の実質と圏域住民への蔵書情報の提供を推進することにより、圏域住民の教育・文化の向上を図ります
廃棄物広域処理施設の整備・運営	本市のほか 3 町村が連携して一般廃棄物の最終処分場を整備・運営することにより、将来にわたって、安定的で効率的な廃棄物の適正処理を推進します
新たな連携事業の推進	中心市と構成町村が連携し、新たな広域連携の取組を推進します

② 交流自治体等との連携事業の推進

現 状

本市は、友好交流都市である東京都杉並区との間で、天体観測や高円寺阿波踊り等の文化交流事業や自然体験・生活体験による子どもの交流事業、物産販売等の経済交流事業など、様々な交流連携事業の推進を図ることにより、友好を深めています。

基 本 的 方 向

○ 都市と農村が、それぞれが持つ特色を活かしながら、都市農村交流の新たな取組や双方の課題解決を図るための事業について共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡充を目指します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
参加交流者数	151人(H26)	160人 (H32.3)	毎年度継続実施
共同観望会開催	0回(H26)	1回(H32.3)	毎年度実施
畑自慢クラブ利用者数	172人(H26)	215人 (H32.3)	現状の1.25倍の利用を見込む

具体的な施策	概要
子どもたちの体験交流の推進	杉並区と本市の子どもたちが体験交流や異文化交流等の相互交流を体験することにより、都市と農村の生活様式や環境の違いを実感し、様々な共同生活体験を通して新たな友達づくりと地域交流を深めることを促進します
なよろ市立天文台の移動天文台車の派遣	杉並区の科学館の天体観測室が平成26年度をもって休止となったことから、科学・天文に関する学習機会の充実を図るため、移動天文台車を杉並区へ派遣し、杉並区民を対象とした観望会を実施することにより、文化交流を促進します
Webサイトを活用した都内での名寄産農産物等の販売促進	市内の民間団体が運営する、名寄特産品の販売専用Webサイト「畑自慢クラブ」を、杉並区の協力により、杉並区民に広く周知することにより、都内での名寄産農産物の消費拡大と名寄市の知名度向上を推進します
新たな連携事業の推進	杉並区等と連携し、新たな交流自治体連携の取組を推進します

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部の地域へ流出していることから、名寄市立大学に「社会保育学科」と「コミュニティケア教育研究センター」を設置し教育・研究機能の強化を図ることにより、保健福祉学部のさらなる総合的発展と地域課題の解決に貢献する取組を進め、地域の保健・医療・福祉を担う人材の養成・輩出や知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。

また、市立大学卒業生の地元定着に向けた取組を推進し、より一層の地域の活性化を図ります。

指標項目	基準値	目標値
学生数	695名(H27)	796名(H32.3)
卒業生地元就業者数	11名(直近3年平均)	20名(H32.3)
市立大学・短期大学部の教員数	78名(H27)	84名(H32.3)

① 短期大学部児童学科の4年制化と保健福祉学部の再編強化

現

名寄市立大学は、旧市立名寄短期大学を母体に、平成18年4月に保健福祉学部（栄養学科、看護学科、社会福祉学科）と短期大学部（児童学科）で開学し、10年が経過しています。

開学以来、保健・医療・福祉を担う専門職の養成を地域社会と協働で実践し、卒業生は、道内はもとより、全国で活躍しています。

状

短期大学部を含めた平成27年の学生数は695名で、人口3万人弱の本市にとって、経済的な側面はもちろん、アルバイトやボランティア活動、若年人口の定住によるまちの活性化など、様々な効果があり、まちづくりに大きな影響を与えています。

- 急速な少子化の進行や家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育や保育に対するニーズが多様化してきていることから、現在、市立大学に併設する短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置します。
- 保健福祉学部の既存3学科（栄養学科・看護学科・社会福祉学科）と社会保育学科との連携により、食育、病児保育、発達障害など現代的な諸課題に対応する質の高い教育・研究を行うことを可能とし、保健福祉学部のさらなる総合的な発展を目指します。
- 地域における高齢者のケアに、子どものケアの視点を加えることにより、地域の持続的な発展につなげていきます。
- 保育系学科の設置は、道内国公立大学では初であり、保育・幼児教育に携わるリーダーとなりうる専門職の養成を行うことにより、若年層人口の拡大を図るとともに、地域公立大学が強く求められている地域力向上機能の強化を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職者数	0名(H26)	卒業者の15%(H32.3)	

具体的な施策	概要
市立大学保健福祉学部への社会保育学科の設置	市立大学に併設している短期大学部児童学科を改組・発展させ、子どもを対象とする領域に特化した、保育士や幼稚園教諭等の養成を主眼とする社会保育学科を市立大学保健福祉学部を設置します

②大学研究所機能の強化

現 状

旧名寄女子短期大学時代の昭和 57 年 4 月、道北地域住民の地域振興、教職員の研究推進、関係機関との共同開発などを目的に「道北地域研究所」を設置し、現在まで、様々な研究活動などを実践しています。

大学と地域を結ぶ相談、企画、支援等の懸け橋として、平成 18 年の 4 大開学時、「地域交流センター」を設置し、教職員と学生、地域とをつないでいます。

基 本 的 方 向

- 道北地域における政策課題の解決に向け、ケア開発や地域振興、実践教育に関する調査・研究を行う「名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター」を設置します。
- 専門職を対象としたリカレント教育や公開講座を実施することなどにより、子ども・障がい者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進めるとともに、福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます。
- 地域課題に関する研究として、地方版 CCRC 構想の導入に関する環境整備について、生涯学習プログラムなどと併せて、調査・研究を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
公開講座の開催回数	3 回 (H26)	5 回 (H32.3)	年間
リカレント講座の開催回数	0 回 (H26)	4 回 (H32.3)	年間

具体的な施策	概要
「名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター」の設置	<p>道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行う「道北地域研究所」と、大学・学生と市民の実践的な地域活動や市民活動・ボランティア活動の連絡、調整、支援、推進を行う「地域交流センター」を組織統合し、新たに「名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター」を設置します</p> <p>このセンターにおいて、「ケア開発」、「地域振興」、「地域交流」に関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決にむけた助言を行います</p>
保健医療福祉の充実に関する先進的な調査・研究の推進	<p>障がい者の雇用や障がい児保育の実践、高齢者の施設・在宅サービス等についてのニーズ調査・分析など、地域の保健医療福祉の充実に関する調査・研究を推進します</p> <p>国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進め、併せて福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます</p>
生涯学習・地方版CCRC構想導入に関する調査・研究の推進	<p>地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるための、居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します</p> <p>併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます</p>
保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育の実施	<p>市立総合病院と連携しての看護人材復職支援講座（潜在看護師現場復帰プログラムの構築）や、社会福祉士実習指導者講習会など、保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育を実施することにより、地域専門職の能力の強化と専門職の地域定住意欲の向上を図ります</p>
公開講座等の充実	<p>知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座の充実を図ります</p>

③ 卒業生の地元定着化の促進

現 状

「保健・医療・福祉の分野における幅広い知識を持った専門職の養成」を開学の理念として学部教育を行っているが、地元で雇用機会が少ないこともあり、平成24年から26年まで3年間平均の地元定着者は、公務員を含めて11名となっています。

学生への就職支援を強化するため、大学内にキャリア支援センターを設置し、専門職員2名を配置しています。

基 本 的 方 向

○ 市立大学卒業生の地元企業（事業所）への就業を促進し、地元への定着化を図るため、市立大学のキャリア支援センターと労働関係部署・機関との連携による新たな組織を設置し、市立大学卒業生の地元定着化の促進を図るとともに、求人・求職情報の提供機会の充実を図ります。

○ 卒業生の地元企業（事業所）への就業を促進するため、修学資金の貸与や住宅賃貸料の助成といった支援策を推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	目標値	説明
企業情報提供機会	0回(H26)	2回(H32.3)	地元企業と学生の懇談会(職種混合ミーティング年2回)
修学資金貸与人数	0人(H26)	5人(H32.3)	
住宅賃貸料助成件数	0件(H26)	10件 (H32.3)	

具体的な施策	概要
地元定着化を促進するための連携組織の設置	卒業生の地元定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します
求人・求職情報の相互提供の推進	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します
修学資金制度の創設	地元就業希望者に対して、卒業年次に修学資金(学費相当額)を貸与する制度を創設します
就業・住環境の整備	地元就業者に対して、一定の期間、住宅の賃貸料を助成する制度を創設します